

# 日本の公立高校（普通科）に於ける 美術・工芸教育について（現状報告）

全国高等学校美術工芸研究会事務局長  
東京都立練馬高等学校 佐藤 清親

## 1. 日本の高等学校に於ける芸術科目の開設状況について

### （1）学習指導要領の存在

日本の高校教育は、後期中等教育に位置づけられ義務教育の中学校を卒業した者のうち、ほとんどの者が入学しています。カリキュラムの編成や各科目についての設置基準に関しては、文部省が定める「学習指導要領」に沿って各都道府県の教育委員会が管轄の各学校に学習指導要領の「解説書」を配布し、教育現場での徹底を図っています。

芸術科目に関しては「学習指導要領」の目標に「芸術的な能力を伸ばし、美に対する感性を高めるとともに、生涯にわたって芸術を愛好する心情を育て、豊かな情操を養う」こととされ、普通科のどの高校でも、音楽・美術・工芸・書道の4つの領域から3単位以上を必修とすることが定められています。（※引用文中下線は筆者による。）

通常は2単位の科目を1年間で学ばせることが圧倒的に多いので、2年間で4単位の学習時間を確保している学校が多数です。東京都の場合では、「4単位を履修させることが望ましい」と明記した上で、各学校に指導しています。この結果、東京都では2～3の例外を除いて、普通科の約140の都立高校では4単位以上の学習が確保されています。

このように「学習指導要領」が日本の教育レベルを維持させ、全国のどこでも一樣なカリキュラムを編成させる根拠となっていることは、重要で意義のあることです。しかし、私たち日本の高校で美術教育に携わる者にとって現実的な危機を迎える要因にもなりました。

今年がちょうど「学習指導要領」の改訂の本格実施の年にあたりました。改定に際しては3～4年も前から審議会などが答申を出し、その方向性を打ち出してきました。

上の芸術科目の目標に述べられた「生涯にわたって」という観点も今回の改定の趣旨の大きな柱のひとつです。

また、今回新たに「家庭科」の男女共修が定められ、すべての高校で（たとえ男子しかいない工業高校であっても）「家庭科」が必修になりました。さらに、とかく働き過ぎだと欧米などの諸外国から批判を浴びていた状況の改善と、家庭の重要性、地域社会

の活性化などの観点から「学校5日制」の推進が提唱され、昨年の夏休み明けから月に1回、第2土曜日が休日となり、さらに来年度からは第4土曜日がこれに加わる予定です。

これらの改定点は、もともと週当たりの学習時間数に限界がある中で、「各学校や地域の実態に即し、柔軟に…」カリキュラムを編成せざるを得ず、日本全国の高校では各教科の時間数の削減をめぐる論争が行われることになりました。

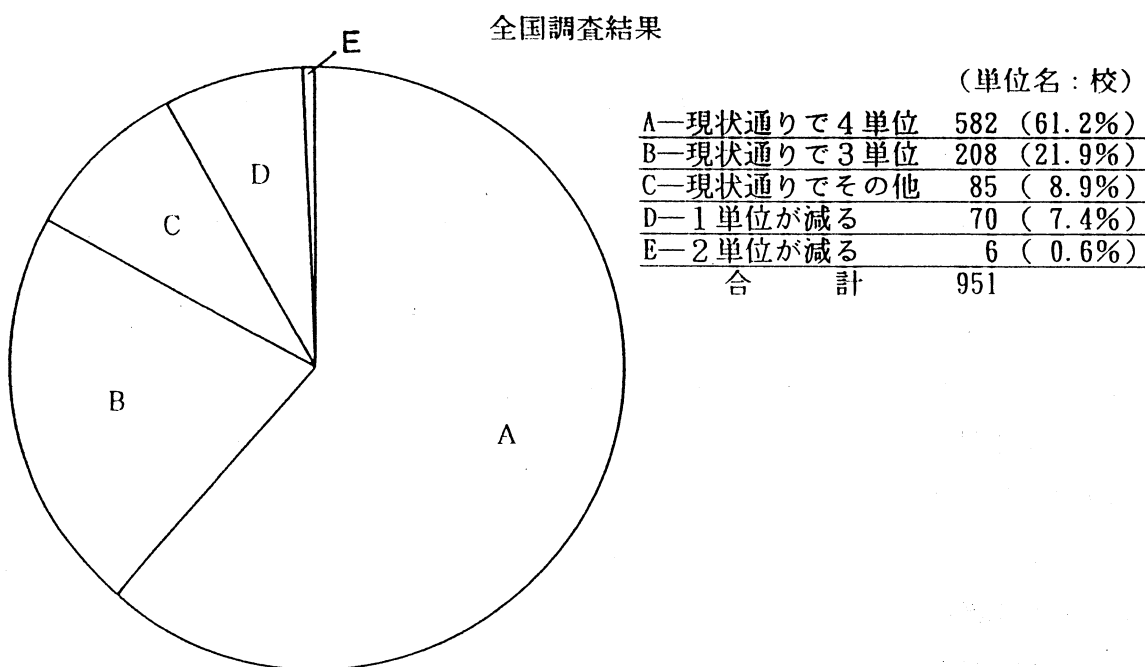
進学校を中心に英語や数学などの「受験科目」に以前から単位数を増加したカリキュラムを編成していた学校では、従来の一日の授業時間数を増やしたり、家庭科や芸術科の授業を届け出ているながら実際に行わないという実態も新聞に取り上げられ、問題化しました。

## (2) 全国抽出調査と私たちの課題

このような厳しい状況にまして、数年来の就学年齢者数の減少（東京都などの大都市圏ではさらに都市化に伴った人口の流出も加わり実に3割を越す生徒数がこの5年間で減少しつつある）傾向で一つの学校の規模が2割程度縮小化されることで、教員の数も減らされつつあります。

昨年の秋、私たちの全国高等学校美術工芸研究会では予測されたこれらの問題点を踏まえつつ、緊急に今年度以降のカリキュラムについての抽出実態調査を行いました。

調査実施 1993年11月 調査対象校数1,085校（うち951校が有効回答）



調査結果からは現状どおりの単位数が確保される学校が全体の約92%におよび、大半の学校では新学習指導要領のもとでも変化はないが、8%の学校では懸念されたとおり、履修の単位が減らされることとなります。

実際のところ、こうした数値の背後にはもっと厳しい実態も存在します。例えば、県をあげての進学率競争の中に組み込まれた結果、受験に必要な単位数を増加する一方で芸術科目の単位数を減らしている学校や、通常各学年6学級規模で2名の芸術科専任教諭を配置するところ15学級規模でありながら一人も専任教諭を配置していない学校等です。県によっては一人の専任教諭が2～3校を掛け持ちしている場合も指摘されています。

私たちの会員数は約4700名ほどですが、そのうち専任教諭は約3000名ほどです。他は非常勤講師などで構成されています。一人の専任教諭が学校の規模縮小や受験戦争のために削減されるということはどのような意味を持つのでしょうか。

私たちがこの10年来一貫して要望していることをまとめますと、下記のとおりです

- ①普通科のどの高校でも生徒に芸術の科目を2年間で4単位履修させること。  
生徒の必要に応じて3年生でも履修できる講座を開設すること。
- ②美術科の専任教諭を配置すること。
- ③生徒の要望に応じて芸術の4科目を開設すること。

これらの要望は「要望書」にまとめ、毎年文部省や各都道府県の教育委員会に提出しています。またこの「要望書」は音楽や書道の全国組織と連名の「全日本高等学校芸術教育協議会」の形をとり、より強力なものにしています。

## 2. 施設・設備などの状況

昨年度の東京都での調査によると、美術科の授業を行う特別教室はすべての学校に完備されています。また授業の準備や教員の控室になる準備室については、ごく一部の学校を除いてほとんどの学校に配置されています。

しかし、他県や私立の状況を調べるともっと厳しいようです。

近年コンピュータの導入が盛んになり、美術科でもC. G (コンピュータ・グラフィックス) を扱う学校が増えつつありますが、本来「手」で物を創り出す教科の独自性も有り、シュミレーショ的な操作が創造性と一体化するまでにはハードの面からもソフトの面からも研究が必要かと思われます。

実習用の教室を複数持っている学校は残念ながらごく一部ですが、最近生徒数が減ったため空き教室を改修して工芸室に利用するなどの方向も出ています。

一例として東京都立練馬高校について紹介します。

(1)美術室 普通教室の約1.8倍(約80㎡)

付帯設備 イーゼル収納庫、収納戸棚、流し(蛇口8個)、床下収納庫  
黒板、電動式スクリーン、コンセント10(他に床下配線3カ所)  
強力ダクト(3カ所)

(2)工芸室 普通教室大(約45㎡)

付帯設備 コンクリートガス台、強力ダクト(排気扇)、流し(蛇口4個)  
コンセント20(200Vも導入)

(3)準備室 普通教室の半分程度(約20㎡)

付帯設備 収納戸棚、コンセント8

(4)教材倉庫 準備室わきの半地下部分(約10㎡)

(5)陶芸窯室 美術室外側を有効利用 電源等の保守は美術室で行う

備品の主な物 電気焼成窯、実習机(特別注文品)、電動ろくろ、移動式乾燥棚  
ビデオモニター、ビデオデッキ、8ミリビデオカメラ  
石膏像(約20体)、モデル台(特別注文品)

この学校は4年ほど前に全面改築が終了し、幸い設計段階から担当者の要望を取り入れていただいた経緯もあり、東京都でもかなり恵まれている方だと思われます。

### 3. 授業内容の実際

#### (1)教科書

高校の美術科の教科書は現在3社の会社から発行されています。これは他の教科と比べて少ないことは明白ですが、各学年別では1社から2~3種類が出版されていますので、実際に1種類を選択する際には迷うこともあります。

一方、工芸科には1社から1種類しか出版されていないので、迷うことはないのですが、これも困ります。授業には原則的に教科書の使用が義務づけられているからです。

#### (2)展覧会

授業によって制作された生徒の作品やクラブ活動の作品を集めて各地で展覧会が開かれます。例を東京にとると、23区と多摩地区に分け各地区の展覧会、全都の展覧会が2種類、さらに全国的な展覧会への参加など生徒が積極的に参加できる状況です。

#### (3)研究会組織

東京都では都立高校の教員は東京都高等学校美術工芸研究会に全員が参加し、年に数回の研修会や研究協議会を開催しています。また事業の一環として上の生徒の展覧会を

運営しています。また、私立高校も独自の研究会を組織しています。

このような高校の教員による研究会が他の46の道府県にも有り、それらの全国組織として全国高等学校美術工芸研究会が構成されています。年に1回の全国教育研究大会では日本各地から開催地に集まり、それぞれの研究を発表し、研究討議を深めています

#### (4) 「青年期の美術」と現在の課題

普通科の高校に於ける美術教育についてはかつて「青年期の美術」という考えが提唱されました。基本的には現在もこの青年期の美術の延長上にあります。その中には自省と苦悩に満ちたこの時代特有の自己表現を認めることで、人間的な成長を促すべきであるという論理があります。

現在高校に入学してくる生徒はかつての生徒と較べ、変わってきているというのが多くの先生方から指摘されています。基礎的な学習がそなわっていなかったり、自己表現がへたな生徒は以前からよく見かけました。しかしこの数年間入学してくる生徒達は徐々にですが、何を考えているのか予想も立たない生徒を見受けます。つまり、ふだんはおとなしく手がかかるわけではないのに、自分で何かを制作する段階になっても何も手が付かないばかりか、自分が何をすれば良いのかが自分で決められない子が多くなってきたのです。この原因には社会的な生活環境の激変など推測に暇は有りませんが、この先社会人として生活して行くうえで、この時期に養っておくべき事柄が多くあると思います。これらを総合して「問題解決能力」の必要性を私は強く感じます。

「問題解決能力」は元来生活の中で親や兄弟、お祖父さんお祖母さんなどの家族とともに生きて行く中で十分に育てられていく事柄でしょう。学校教育の中でもHRやクラブ活動、あるいは行事などの特別活動の中で学ぶ場合も有りますが、そこに参加できない生徒達の中に特に必要性を感じます。

「問題解決能力」を分析すると理解力・応用力・実践力・分析力・適応力・集中力などが必要になるかと思われます。このような能力を課題をとおして学ばせることができるという点で、美術や工芸は教科からアプローチできる随一のものと考えられます。

## 4. 今後の課題

### (1) 講座の人数に関して

全国的な視点からも優遇されているとされる東京都でさえも1クラスの定員は40名です。美術や工芸の実習教科の理想からすれば、この半数の20名程度と思われます。

実際、私が勤務する練馬高校では1クラスを美術と工芸の選択者を半々として、授業時にはそれぞれに分かれて学習するという方法を一部ですが導入し、絶大な学習効果を

發揮しています。この方法は「多展開授業」と呼ばれ、教員一人当たりの持ち時間数や施設、時間割の組み方などの制限を受けることが多いのでなかなか広めることは困難な状況です。

## (2) 自由選択科目の導入に関して

一人の人間の個性を重視してそれぞれの希望に対応したカリキュラムの在り方を考えると、これまでの科目の選択だけでは十分に達成できません。美術・工芸という科目のさらに内容による細分化が望まれてきます。

新学習指導要領ではこれを「生徒選択」による科目として推奨していますが、本格的に配置するためには、現状の基準では人員と施設に限界が生じてしまいます。

それでも各校で工夫をしながら様々な自由選択科目が開設されています。従来からも3年生に「美術Ⅲ」を開講している学校は多かったのですが、今年からは1年生から自由選択科目を開設する学校も現れました。東京都での調査から主なものを紹介します。

①「素描」(2単位) 1～2年生対象 いわゆるデッサンだけの授業。美術系進学希望者に基礎基本から「観ることについて」材料とモチーフに変化をつけて教えている

②「陶芸」(2単位) 2～3年生対象 工芸科では金属や木材など多様な素材を偏りなく扱っているため、特に陶芸を深く学習するための講座。希望者が殺到して調整に苦しんでいる。

③「美術史」(2単位) 3年生対象 一般教養としての美術、工芸、建築史。ビデオやスライドによる講義のほか美術館での鑑賞も行う。

④「デザイン」(2単位) 2～3年生対象 ヴィジュアルデザインだけの実習授業。

日本ではこの分野では大学や短大と同様に専門学校への進学希望者が多く、その入試対策の意味もある。

## (3) 感性教育の充実に関して

学習指導要領の目標の中にも「美に対する感性を高め…」とあるように、現在感性について教育の有り方が求められています。心の教育が求められ、真に豊かな生活を望む方向性が出されている現在、国民の感性を高めることは現在の日本に急務の課題であるとして産業界との連携で「感性教育シンポジウム」という企画が3年前から開催されています。来年の夏には東京で特別シンポジウムが開催される予定です。これには文部省通産省および厚生省などが後援する予定で、私たちが協力して学校教育の場から芸術科目が感性を育てることをアピールしていく予定です。

※授業の実践に関してはスライドを極力多くご覧ながら報告したいと思います。